

取締役のスキル・マトリックス

氏名	会社における地位	知識・経験・能力等							
		企業経営	財務・会計	海外	人事・労務・安全衛生	生産・技術	研究開発	営業・マーケティング	コンプライアンス・リスク管理
関根 福一	取締役会長	●	●		●			●	●
諸橋 央典	代表取締役 取締役社長	●	●		●			●	●
土井 良治	代表取締役 取締役専務執行役員	●		●	●	●	●		●
関本 正毅	取締役 専務執行役員	●	●					●	●
小野 昭彦	取締役 常務執行役員	●	●	●	●		●	●	●
福嶋 達雄	取締役 常務執行役員	●			●			●	●
牧野 光子	社外取締役				●		●		
稻川 龍也	社外取締役						●	●	
森戸 義美	社外取締役	●	●		●	●		●	

コーポレートガバナンス強化の取り組み

2006年 「執行役員制度」を導入
2008年 社外取締役1名を初めて招聘
2015年 社外取締役を2名に増員 「住友大阪セメント コーポレートガバナンス基本方針」を制定
2016年 報酬委員会を設置
2018年 指名・報酬委員会を設置
2019年 指名・報酬委員会を、社長、社外取締役2名および社外有識者1名の計4名で構成
2021年 社外取締役を3名に増員 指名・報酬委員会を、社長、社外取締役3名および社外有識者1名の計5名で構成

取締役会の実効性の評価

評価目的

1 当社は、事業活動を通じた社会課題への取り組みにより、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためにあたり、経営の健全性・透明性を確保するとともに、意思決定の迅速化に資するガバナンス体制の構築を重視し、「住友大阪セメントコーポレートガバナンス基本方針」を定めており、同方針に基づき毎年取締役会全体の実効性について分析および評価を行い、その結果の概要を開示することとしています。

評価の方法

2 2023年度は、取締役会およびその諮問委員会である指名・報酬委員会がステークホルダーから期待される役割を果たしていること、これまでのコーポレートガバナンスの強化への取り組みの成果を振り返りつつ、中長期ビジョン「SOC Vision2035」およびこれに基づく「2023-25年度中期経営計画」の実現に向け、取締役会が更に実効的に貢献する為の取り組みを把握する為、2024年3月から5月までの期間において、アンケート調査とインタビューを実施しました。

当年度は、これらのテーマにかかる評価の客観性を担保する為、外部機関を活用しました。

評価は全ての取締役および監査役を対象にしたアンケートを行い、2023年度の取締役会議長、代表取締役ならびに社外取締役および社外監査役(以下「社外役員」)に対してインタビューを行い、外部コンサルタントによる分析結果に基づいて取締役会において審議を行いました。

評価結果の概要

3 評価の結果、取締役会は、多様な知識、経験を有する社外役員が参画し、当社の持続的な成長に向け、積極的に貢献の姿勢を有し、経営陣も社外役員の客観的な視点を尊重し、真摯に対応していることが確認されました。また、課題であった社外役員との情報連携の強化などの取り組みが積み重ねられ、経営陣と社外役員の信頼に基づく、適切な緊張関係が醸成され、実効的に機能していることが確認できました。

一方で、更なる取締役会の実効性の向上に向け、以下の事項が期待されていることが確認されました。

- (i) 中期経営計画の進捗確認、中長期ビジョンの実現に向けた取り組み状況について、継続的に議論を深めていく。
- (ii) 持続可能性、中長期ビジョンの実現の観点から「人的資本」にかかる議論の機会を設ける。
- (iii) 取締役会の運営について、執行からの業績報告や付議議案の適切性について、改善に向けた検討を行う。

4 今後の取り組み方針

今後、これらの期待を踏まえ、取締役会がより実効的に機能できるよう、改善活動に努めています。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応を行い、一切関係を持ちません。この基本方針に基づき、総務部を対応統轄部署として情報収集を行うとともに、必要に応じ警察、弁護士などと連携して組織的に対応することとしています。

贈収賄・腐敗防止に向けた基本的な考え方と取り組み状況

当社グループでは社内コンプライアンスマニュアルにおいて、外国人公務員も含めた公務員への贈賄・贈答などの禁止、取引先への接待・贈答などは内容を十分に吟味して行わなければならない旨を明記しており、社内インターネットでのマニュアルの公開とeラーニングによるコンプライアンス教育を定期的に行うことで周知徹底を行っています。

リスクマネジメント

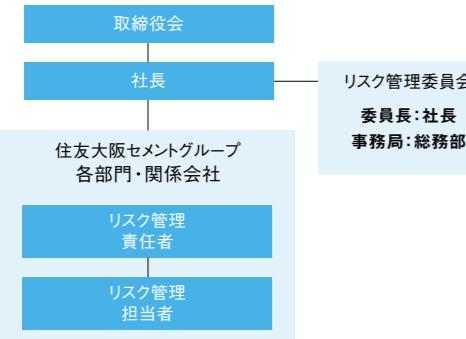
リスクマネジメント体制

住友大阪セメントグループのリスクの把握、評価および対応を図る為、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、その役割と責任を明確にする為、「リスク管理委員会規程」を制定しています。

リスク管理委員会は、年度ごとにリスク管理に関する活動の計画を策定し、その進捗を管理しています。リスク管理の状況に関する監査は、内部監査室が行い、その監査結果をリスク管理委員会に報告しています。

リスク管理委員会は、監査結果について、必要に応じて適切な措置を講じるとともに、監査結果などを取締役会に報告しています。

リスク管理委員会推進体制概要図



事業継続への取り組み

1) 自然災害(大規模地震など)

当社グループのBCPについては、2006年度のリスクマネジメント導入以降、大地震などの大規模災害が発生した場合を想定し、本社をはじめ高知工場・赤穂工場・八戸セメント㈱・新材料事業部・光電子事業部・建材事業部にて策定・運用しています。大地震に対しては、地震や津波に対する初動対応に加え、全社指揮命令機能の維持やシステムのデータバックアップなど対策を実施しています。

また、導入部門については、各拠点にて毎年定期的な訓練を実施するとともに、マニュアルの見直しを行うなど継続的改善を行うことで、更なるリスクの低減を図ります。なお、本社BCP訓練では、南海トラフ地震を想定し、高知工場が被災した場合における本社関連部門の情報収集および情報共有をシミュレーションした研修を行うことで、各部門の役割認識を確認しています。

2) 情報セキュリティ対策

当社グループでは、情報の管理に関して必要な基本事項を定めた「情報管理基本規程」のもと、事業活動に関わる有形

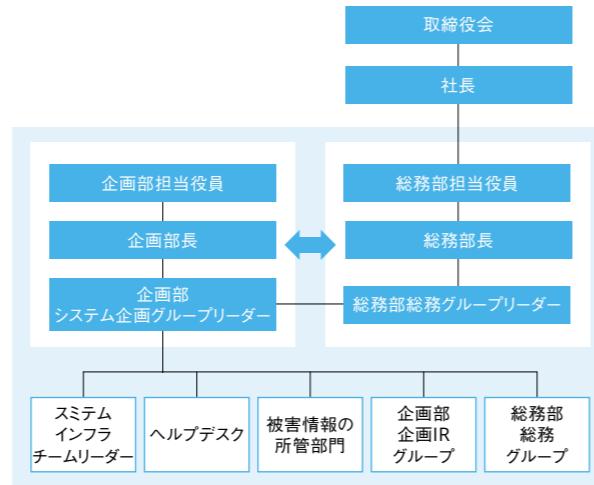
および無形の情報資産ならびに情報インフラを外部などからの脅威に対して保護し、当社の事業活動を安全かつ円滑に促進することを目的とする「情報セキュリティ基本規程」を制定し、これらに基づく管理体制のもと、情報セキュリティ活動に取り組んでいます。

近年大きな問題となっている外部からのサイバー攻撃などに對して、タイムリーに対応していくことへの必要性から、新たなセキュリティサービスなどの導入やそれを利用していく為のインフラ基盤整備を適宜実施することで、情報セキュリティの強化に取り組んできました。また、巧妙化、多様化していくサイバー攻撃に對して、定期的な状況アセスメントを行い、改善および追加対策を実施していきます。

加えて社員の過失または故意による内部からの情報漏洩などに関する対策強化も併せて推進し、業務生産性に配慮した、安全・安心な情報システム環境を構築していきます。

また、情報セキュリティ事故が発生した場合、被害を最小限に留める為、関係各部と連携した対応チームの設置と、その他必要となる対応の手順を定めています。

情報セキュリティ事故対応(CSIRT)体制図



2023年度の主な取り組み

2023年 9月 情報セキュリティ事故対応訓練(CSIRT訓練)

リスクマネジメント見直し着手

2023年 11月 安全運転教育(飲酒運転撲滅の動画視聴)

2023年 12月 アルコールチェッカー全社管理導入
(道路交通法改正対応)

2024年 3月 本社BCP訓練

(南海トラフ地震想定:高知工場との連携)

※上記のほか、各拠点にてBCP・消防訓練などを継続実施。

リスクマネジメントの見直し

近年の気候変動による自然災害の頻発や激甚化、新たな強毒性感染症の発生、急速な働き方の変化に伴う情報漏洩リスクの増大など、当社を取り巻くリスク環境が変化していること、また2023年に策定の「SOC Vision2035」に対応したリスクマネジメントによる為、見直しを行いました。

当社の全社リスクの洗い出しを行い、リスク発生に伴う損害の影響やリスク発生の可能性、対策状況などを踏まえ、下図のリスクマッピングにて重要リスクを選定し、その上で対策が十分ではないものを優先的に取り組むリスクとして特定を行いました。

今後、事業環境の変化に柔軟に対応する為、全社リスクの洗い出しについては3年ごとに実施し、優先取り組みリスクの特定については毎年見直しを行うことで、当社を取り巻くリスクの低減に向け継続して取り組んでいきます。なお、エンゲージメント調査において、社員視点での潜在リスクについて把握することで、マネジメントの参考にします。

2024年度の優先取り組みリスク

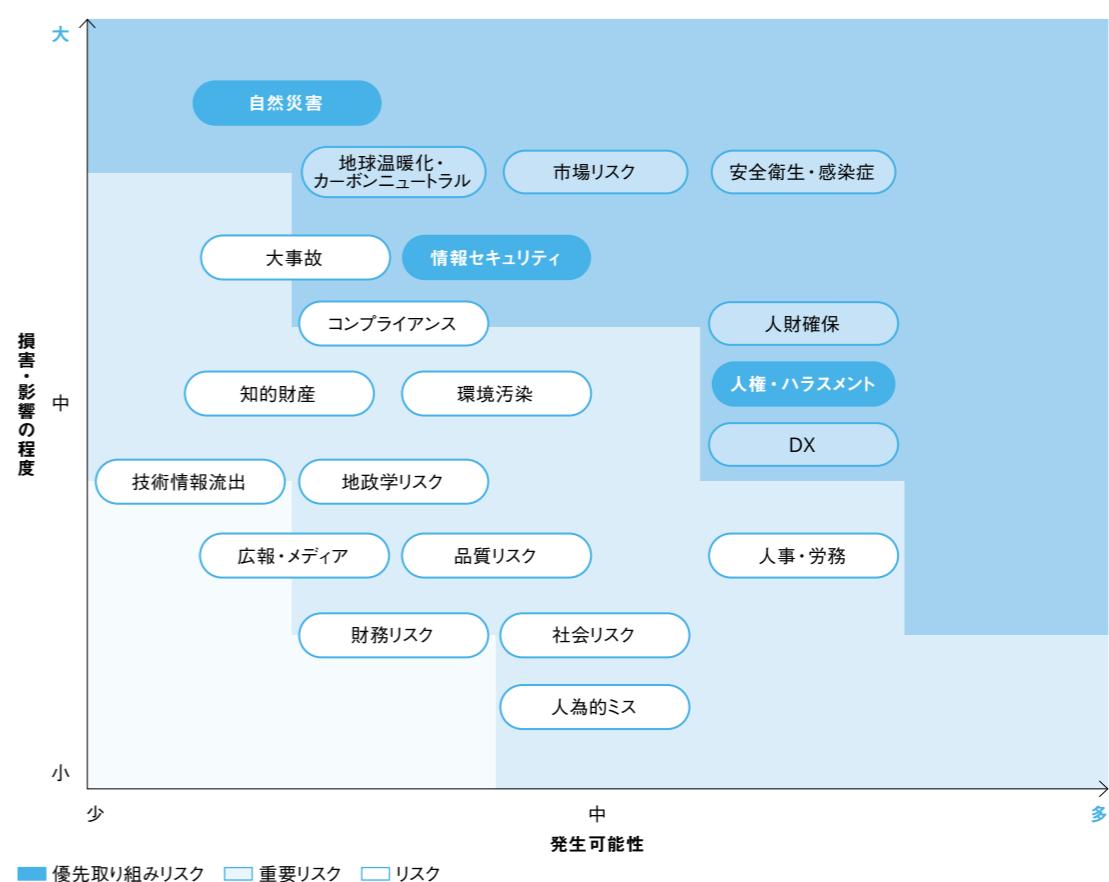
リスクマッピングの中で、重要リスクの内、優先的に取り組むリスクを特定し、2024年度は「自然災害」「情報セキュリティ」「人権・ハラスメント」について重点的に対策を講じます。

リスク発生の頻度を極力抑え、また万が一発生した際にも、損害の影響を最小化する為、個々のリスク課題とそれに対する改善策がしっかりと実施されているかなど、さまざまな角度からモニタリングし、リスク管理委員会の中でも対策ロードマップにて進捗管理を進めていきます。

個人情報に関する基本方針

「個人情報の保護に関する法律」の基本理念のもとに、当社グループは、個人情報を適切に取り扱うことを経営の重要な事項とし、「個人情報保護方針」を定めています。この基本方針に則り、「個人情報保護規程」に個人情報の適切な取り扱い方法と保護の為の社内組織体制を定めています。

リスクマッピング



コンプライアンス

企業が持続的に発展する為には、土台となるコーポレートガバナンスの充実とともに、コンプライアンスの徹底が必要と考えます。

コンプライアンス体制

住友大阪セメントグループの全ての役職員(執行役員、嘱託、派遣社員を含む。)に対し、コンプライアンスの意識高揚、浸透、定着を図る為、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、その役割と責任を明確にする為、「コンプライアンス委員会規程」を制定しています。

コンプライアンス推進体制

当社各部門にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を設置しています。

- コンプライアンス責任者

各部門長がコンプライアンス責任者となり、部門におけるコンプライアンスの管理監督などを行います。

- ### ● コンプライアンス担当者

コンプライアンス責任者の任命によりコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス委員会事務局への情報伝達や各部門へのコンプライアンスに関する情報の周知などを行います。

なお、当社グループ会社につきましても、当社に準じた推進体制を確立することとしています。

当社グループの全ての役職員からの通報を受け、調査・是正などの措置を行う為の内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン制度」を設けています。同制度については、社内イントラネットで周知を図るとともに、対象を「法律違反や社内規程違反およびそのおそれがある行為ならびにそれらの疑いに対する疑問全般の受付」にまで拡大するなど、使いやすさの改善を図っています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、年度ごとにコンプライアンスに関する活動の計画を策定し、その進捗を管理しています。コンプライ

活動内容の紹介

コンプライアンスマニュアル

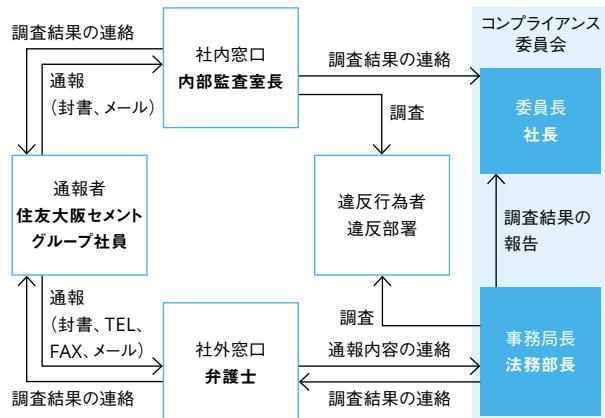
コンプライアンスの徹底を図る為の具体的な手引書として、コンプライアンスマニュアルを作成し、社内インターネットで公開するとともに、都度追加修正して、周知徹底を図っています。

役職員への啓蒙

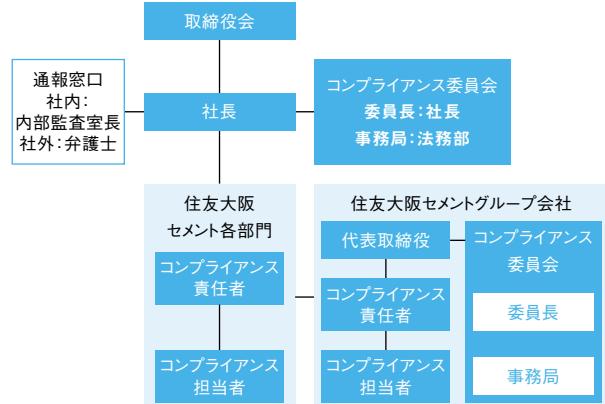
コンプライアンス委員会事務局が各部門・各グループ会社を対象に、次の通りコンプライアンスに関する講習会や法務相談を実施しています。

アンス状況に関する監査は、「内部監査室」が行い、その結果をコンプライアンス委員会に報告しています。コンプライアンス委員会は、監査結果について、必要に応じて適切な措置を講じるとともに、監査結果を取締役会および監査役に報告しています。

コンプライアンス・ホットライン制度フロー図



コンプライアンス推進体制概要図



活動内容の紹介

- コンプライアンスに関するタイムリーなテーマを外部の専門家などが解説する、当社各部門・各グループ会社のコンプライアンス担当者を対象とした「コンプライアンス担当者会議」を年に1回開催しています。各グループ会社のコンプライアンス担当者はその内容に基づき、自社内での教育を実施しています。
 - 当社役職員および各グループ会社を対象に、eラーニングによるコンプライアンス・ビデオの視聴を実施しています。
 - 階層別研修においても、それぞれの資格に応じた内容のコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透・定着を進めています。また、中途入社正社員受け入れ時には都度(2023年度2回)コンプライアンス教育を実施し、契約社員受け入れ時には任意参加でこれを実施しています。
 - 各事業拠点および各グループ会社を対象に巡回法務相談を開催し、法務講習会などを実施しています。